

調査研究終了報告書

研究分野：保健

調査研究名	健康・生活習慣に関する情報を用いた健康増進に係る基礎的研究
研究者名（所属） ※ O印：研究代表者	○中島淳一、市原祥子、川原明子、新谷俊二、櫻井利彦（企画情報管理課）、高尾佳子（保健医療介護総務課）
本庁関係部・課	保健医療介護部健康増進課
調査研究期間	平成24年度－26年度（3年間）
調査研究種目	1. <input checked="" type="checkbox"/> 行政研究 <input type="checkbox"/> 課題研究 <input type="checkbox"/> 共同研究（共同機関名： ） <input type="checkbox"/> 受託研究（委託機関名： ） 2. <input checked="" type="checkbox"/> 基礎研究 <input type="checkbox"/> 応用研究 <input type="checkbox"/> 開発研究 3. <input type="checkbox"/> 重点研究 <input type="checkbox"/> 推奨研究 <input type="checkbox"/> ISO推進研究
福岡県総合計画	大項目：誰もが元気で健康に暮らせること 中項目：生涯を通して健康で過ごせる社会をつくる 小項目：県民の健康の保持増進
福岡県環境総合ビジョン（第二次福岡県環境総合基本計画）※環境関係のみ	柱： テーマ：
キーワード	①生活習慣病 ②特定健康診査 ③地域がん登録 ④DPC制度 ⑤疾患別集計
研究の概要	
<p>1) 調査研究の目的及び必要性 健康日本21（第二次）では、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底が明示されている。現在、肥満や糖尿病などが関連するメタボリックシンドローム（メタボ）やがんに対し、特定健康診査・特定保健指導・地域がん登録など、予防に重点を置いた取組みが進められている。これらの施策の実施に重要な、科学的根拠に基づく現状の把握や施策の評価を行うための基礎となる情報の収集と解析を目的とした。</p>	
<p>2) 調査研究の概要 平成24年から25年は、福岡県市町村国保被保険者の2008年から2010年の特定健診データを収集し、本県のメタボの現状について報告した。平成26年度は、平成24年に診察された胃・大腸・肝・肺・乳房・前立腺がんを対象とし、福岡県地域がん登録ならびにDPC（Diagnosis Procedure Combination:診断群分類）に基づく包括評価資料を用い、県内DPC参加機関におけるがん登録届出状況とがん診察の有無の把握と、県内医療機関に対する、地域がん登録への効率的な届出勧奨の資料としての応用の可能性について検証した。</p>	
<p>3) 調査研究の達成度及び得られた成果（できるだけ数値化してください。） 平成24年時点で県内DPC参加機関は78施設あり、県内一般病院のうちおよそ2割程度であったが、病床数では県内一般病床43,363床のうち22,263床と、およそ半数を占めていた。また、平成26年12月までに届出られた平成24年診療症例のうち、DPC参加機関からのものは約97%を占めていた。DPC参加機関の中には、がんを診察しているにもかかわらず、地域がん登録に届け出していない医療機関が8施設あった。また、DPC参加機関における地域がん登録の届出件数とDPC集計値には正の相関がみられ、DPC参加機関へのがん登録の届出勧奨の資料として有用であることが示唆された。</p>	
<p>4) 県民の健康の保持又は環境の保全への貢献 特定健康診査、地域がん登録等の保健情報を整理し、把握することは、生活習慣病対策の企画・立案・評価の基礎となるものである。本研究成果によって、がん診察の有無を把握したうえで効率的な届出勧奨を展開し、がん登録の量的・質的精度を高めていくことは、県民へのがん対策の基礎的情報基盤形成の一助となるものである。</p>	
<p>5) 調査研究結果の独創性、新規性 現在、地域がん登録における医療機関からのがん罹患情報の届出は任意で行われている。医療機関は、検査・検診（健診）を主体とする施設、日帰り手術を多く扱う施設、入院・専門医療体制を整備している施設等、その性格はさまざまである。そのため、単に未届けであるという理由で医療機関に対して一律に届出を呼び掛けるよりも、当該医療機関のがん診察の有無について、一定の情報を把握したうえで届出勧奨を実施するほうが効率的である。今回、DPCに基づく包括評価資料により、効率的に県内医療機関のがん診察の有無について把握できる可能性を示した。</p>	
<p>6) 成果の活用状況（技術移転・活用の可能性） 平成28年1月1日より、全国がん登録が開始される。これにより、医療機関（病院）によるがん罹患情報の届出が義務化される。効率的な届出勧奨を展開することにより、医療機関におけるがん統計への理解を広め、安定的な届出を得られるようにしておくことで、全国がん登録でも実施される遡り調査（人口動態調査票の写しで初めてがんが把握されたものについて、がん罹患時の情報を得るために患者死亡医療機関に対し調査を行うもの）対象者を減少させ、登録作業の効率化と精度向上にもつながる。</p>	